

## 指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	土器川公園	所在地	丸亀市
設置目的	都市公園		
規模	23.6ha	設置年月日	昭和48年4月5日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	丸亀市	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
委託業務の内容	① 施設の維持管理業務 ② 施設の供用業務	県からの委託料	平成29年度 4,163,000円 平成30年度 4,163,000円 令和元年度 4,240,093円 令和2年度 4,240,093円 令和3年度 4,240,093円
導入効果	①経費の節減 指定管理者制度導入前と比べ、年間約7,800千円の経費が削減できている。  ②施設管理、法令等の遵守等 仕様書等に定める水準の維持管理を実施している。  ③利用者サービスの維持向上 ・意見箱設置や施設利用者代表者会を開催し利用者ニーズの把握を行っており、施設改善の要望には可能な限り対応している。 ・春先に発生する支障植物（メリケンソウ）について、国、県、関係団体と協議し利用者への影響が最小限となるよう防除に取り組んでいる。また、定期的な草刈り作業によりサッカー場等の芝生の管理も適切なため、利用者から好評である。 ・大規模大会での利用については事前に利用調整会を開催し、適正に調整を行っている。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	① 管理・運営経費の比較 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。  ② 事業の実施内容 上記のとおり、適切に施設管理が行われ、利用者サービスの維持向上も図られている。  上記①及び②から、今後も指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	非公募
非公募の場合、その理由	同じ河川敷内の丸亀市が管理している公園と一体的な管理をすることで効果的・効率的な管理運営が可能であるとともに、一級河川である土器川の河川敷に設置されており、防災面から行政主体で管理する必要性があることから、地元地方公共団体である丸亀市に管理運営を行わせることが適当である。 また、丸亀市からは管理費用について一定額の協力を得ている。